

市内事業所一斉調査

市では、市民の皆さんと共に「西東京市環境基本条例」を制定し、市民、事業者および市が協働することによって、人と自然が健全に共生し得る、環境への負荷の少ない市民社会を創造していくことを目標に掲げました。これを踏まえ、環境・防災行政および下水道行政を適正に行うため、市内に立地する事業所等の実態調査を実施します。公害の防止および使用する化学薬品の管理の重要性について理解を深めていただくことを含め、公害発生のおそれがある施設と化学薬品および防災井戸の利用状況について郵送・電話等で委託業者によりアンケート調査を行います。

時期 10月～12月
対象事業所 市内の工場・指定作業場等(クリーニング業・ガソリンスタンド・印刷業・塗装業・自動車整備業ほか)
20台以上の車両収容能力のある駐車場 防災井戸
委託業者 (株)環境管理センター(☎0426・68・3916)
環境保全課(☎☎内線2213)

環境にやさしい 買い物キャンペーン

～レジ袋NOデー～
お買い物はマイバッグで～
10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間です。その一環として、各区市町村のスーパーマーケット、商店などで、10月5日(日)に「レジ袋NOデー」の取り組みが実施されます。
買い物の際は、環境に配慮した商品・サービスを選択したり、買い物袋(マイバッグ)を持参して、不要なレジ袋や包装を断るなど、環境に配慮したライフスタイルを実践してみませんか。
消費者センター(☎25-4141) 東京都生活文化局生活安全課(☎03-5388-3082)

総合防災訓練にご協力ありがとうございました

去る8月31日(日)、保谷第一小学校で総合防災訓練を行いました。
当日は、市民・関係機関合わせて約千人という多数の方々のご参加があり、成功裡に終了することができました。

今後とも、防災訓練に積極的に参加して、万が一の災害に備え適切な行動が取れるよう心がけましょう。
防災課(保☎内線2231)



投票区・投票所の変更

選挙管理委員会では、第43回衆議院議員選挙から投票区・投票所の一部を変更します。
対象区域の有権者の方は、選挙時に送付する投票所入場整理券で投票所を確認のうえ、お間違えのないようお願いいたします。

Table with 2 columns: 対象区域 (Target Area) and 投票所 (Polling Station). It lists specific areas like 富士町二丁目 and their corresponding polling stations.

選挙管理委員会事務局(保☎内線2811)

西東京市誕生3周年記念事業 子育て情報冊子の原稿を募集します

市では、平成16年1月10日(土)に開催予定の「子育てフォーラム」で、子育て情報冊子の配布を予定しています。
子育て情報冊子に活動内容などの情報掲載を希望する子育てサークル・団体の方は、10月15日(水)までに田無庁舎1階子育て支援課へ原稿を提出してください。詳しくは、お問い合わせを。
子育て支援課(田☎内線1528)

住宅リフォームなどを考える方へ

西東京市住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお探しします。
受付 消費者センター・午前9時～午後4時30分
消費者センター(☎25・4141)

10月5日(日)午前9時～正午 田無庁舎北側駐車場 フリーマーケット(駐車場なし)

11月2日(日)の「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

出店場所 保谷庁舎北側駐車場
出店資格 市内在住のリサイクルに関心のある個人・団体(業としている方は除く)
出店料 無料
募集出店数 約70店舗(申込多数の時は抽選)
申込 往復はがきの往信用裏面に住所・氏名・電話番号・年齢・参加人数・出店物を明記のうえ10月10日(消印有効)までに郵送(1世帯1通)
あて先 〒202 8555西東京市役所保谷庁舎ごみ減量推進課
出店場所の選択不可 飲食物・生き物等の出店不可 未成年者の出店不可 雨天等で中止の場合あり 駐車場なし
ごみ減量推進課(☎☎内線2221)

無料市民相談

Table listing various consultation services such as '一般市民相談', '法律相談', '人権・身の上相談', etc., with columns for content, date, time, and location.

Table listing consultation services such as '消費生活相談', '求職・求人相談', '高年齢者就業相談', etc., with columns for content, date, time, and location.

▶ 予約方法 予約制の相談...10月1日(水)から電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。